

業務仕様書

1 業務名

東雁来公園サッカー場人工芝及びベンチ保全業務

2 業務目的

東雁来公園サッカー場のゴールエリアの人工芝及びピッチサイドのスタンドベンチが破損していることから保全を行う。

3 履行場所

東雁来公園サッカー場(札幌市東区東雁来 12 条4丁目3)

4 履行期間

契約締結日から令和6年6月 11 日(火)まで

※現地作業は、令和6年4月 15 日(月)～19 日(金)、4月 22 日(月)～26 日(金)とし、土日祝日には施設を一般開放できるようにすること。

※天候などのやむを得ない理由により上記期間に現地作業できない場合には、担当職員と調整すること。

5 業務内容

(1)ゴールエリア人工芝張替(材工共、充填材:黒ゴムチップ+調整砂) ……400 m²

- ・ゴールエリアの白線より内側の人工芝を張り替える。
- ・使用する人工芝は、芝葉形状はダイヤモンド又は偏菱、芝葉厚みは 335 μ 以上、屋外サッカー場での使用実績があるものを選定すること。また人工芝の選定については、事前に担当職員の承諾を得ること。
- ・既存人工芝の芝葉が短くなっているため、新設人工芝との境目で芝葉の高さの違いによる段差ができてしまわないように、既存人工芝と新設人工芝の境目では新設人工芝の芝葉をカットして段差ができないように仕上げること。
- ・既存人工芝の製品は以下のとおり。
東サッカー場:積水樹脂株式会社 ドリームターフ
西サッカー場:住友ゴム工業株式会社 ハイブリットターフ XP

(2)ピッチサイドスタンドベンチ撤去 ……4カ所

- ・1カ所につき4人掛けベンチ4台。位置や構造は別紙参照。
- ・地表にでている部分を撤去し、基礎は残置する。
- ・撤去で出来る穴部分は利用者がケガをしないように埋めること。

(3)産業廃棄物処分 ……1式

(4)材料運搬費 ……1式

6 資格要件

- (1)現場に常駐する技術者は、ロングパイル人工芝(葉茎の長さ50mm以上のスポーツ競技場へ敷設することを目的とした人工芝。)の施工管理をした実績があること。
- (2)現場に常駐する技術者は、国土交通大臣の登録を受けた登録運動施設基幹技能者の資格を有する、または運動施設工事の実務経験年数10年以上の経験と職長経験3年以上であること。

7 産業廃棄物処理

- (1)関係法令に基づき産業廃棄物として適正に処理を行うこととし、処理先は原則として札幌市内の処理施設とすること。
- (2)産業廃棄物の処理を行ったものは、マニフェスト伝票の写しを提出することとし、原本は法律に基づき排出事業者が5年間保存すること。また、広域認定処理を行ったものについては、管理票の写しを提出すること。

8 提出書類

以下のとおり提出すること。

| 提出時期 | 書類名 | 備考 |
|------|---|---|
| 作業前 | 工程表 使用材料一覧(材料のカatalog含む) 人工芝の実績資料 | CD-R等にて電子データも提出すること |
| 完了時 | 写真帳 マニフェスト伝票の写し 完了届 | CD-R等にて電子データも提出すること マニフェストは、履行期間内にE票も含めて提出すること |

※提出部数は1部

※担当職員及び施設管理者等と協議した際には、協議簿を作成し担当職員に提出すること

※写真撮影に際しては、作業内容、工程が具体的に掌握できるように撮影すること

9 その他

- (1)本作業に必要な仮設及び官公庁等への手続き等の費用は受託者にて負担すること。
- (2)業務の実施にあたっては、労働安全衛生法のほか関係法令を遵守すること。
- (3)建物内部で使用する材料は、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」に適合するものを用いることとし、安全データシート等を事前に提出すること。
- (4)石綿含有建材の除却及び処理にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築解体工事共通仕様書(令和5年版[令和5年5月改定])」に基づき作業を行うこと。
- (5)契約後は関係者にて打合せ及び現場確認を実施し、業務計画書及び工程表を提出すること。また、業務の計画・実施にあたっては、開催イベントや施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員及び施設管理者と作業工程を十分打合せること。
- (6)未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (7)その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。